

令和 8 年度
士別市水質検査計画



士別市建設環境部上下水道局

目 次

1. 基 本 的 な 方 針	1
2. 水 道 事 業 の 概 要	1
(1) 給水状況	
(2) 浄水施設概要	
3. 原水及び浄水の水質状況	3
4. 水 質 検 査	3
(1) 検査項目及び実施方法	
(2) 検査頻度・採水場所	
5. 水質検査の実施方法	4
6. 臨 時 の 水 質 検 査	4
(1) 臨時の水質検査を行う場合	
(2) 検査項目	
7. 関 係 機 関 と の 連 携	4
8. 検査結果の評価と公表及び見直し	4
資 料	5
図 1 土別市水道施設箇所図	
図 2 採水場所図	
別表1 浄水場別水質検査頻度	
別表2 水質基準項目	

1. 基本的な方針

士別市では、水道水が水道法の水質基準に適合し、安全で安心な水道水を供給するため、次のような基本方針に基づき水質検査を行います。

基本方針

(1) 検査地点

水道法で義務付けられている検査を給水栓水(蛇口から出る水)で行います。
その他、水源の水質及び浄水処理工程の適正性を確認するため、原水(水源池)及び浄水(配水池等の出口)について検査を行います。

(2) 検査項目

検査項目は、水道法で義務付けられている毎日検査項目と水質基準項目に加え、水質管理上留意すべき項目としてクリプトスポリジウム等の対策のため検査項目とします。

(3) 検査頻度

検査頻度は、水道法及び過去の検査結果等に基づき設定します。
また水道法に基づく色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査については、給水栓で毎日行い

2. 水道事業の概要

(1)給水状況

令和6年度末の給水状況は次のとおりです。

区 分	東山浄水場	内大部浄水場	朝日浄水場
給 水 区 域	士別市内、温根別町、西士別町、多寄町、下士別町、南士別町及び川西町並びに剣淵町の一部	上士別町の一部、多寄町、下士別町、武徳及び中士別町	朝日町の一部
給水区域内人口	13,684 人	1,498 人	929 人
給 水 人 口	12,224 人	764 人	728 人
普 及 率	89.33 %	51.00%	78.36 %
一日最大給水量	7,919 m ³		
一日平均給水量	4,665 m ³		

(2)浄水施設概要

浄水場名		東山浄水場 	
所在地		士別市東山町 3133 番地	
水源		天塩川水系天塩川	
浄水能力		9,900m ³ /日	
主な浄水方式		急速ろ過方式（マンガン砂処理）	
		活性炭処理、薬品沈澱、塩素消毒	
使用薬品	消臭剤	粉末活性炭	
	凝集剤	ポリ塩化アルミニウム	
	補助剤	水酸化ナトリウム	
	消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム	
浄水場名		内大部浄水場 	朝日浄水場 
所在地		士別市上士別町 23 線	士別市朝日町登和里 6780 番地
水源		天塩川水系西内大部川	天塩川水系毛無川
浄水能力		909m ³ /日	810m ³ /日
主な浄水方式		緩速ろ過方式	緩速ろ過方式
		塩素消毒	塩素消毒
使用薬品	消臭剤	—	—
	凝集剤	—	—
	補助剤	—	—
	消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム

*マ ン ガ ン 砂 : マンガンを吸着するためのろ過砂。

*粉 末 活 性 炭 : 土臭、藻臭及びアンモニア臭等を除去するために使用する補助剤。

*ポリ塩化アルミニウム: 原水中の濁り物質を沈殿分離するために使用する薬品。

*水 酸 化 ナ ト リ ウ ム : ポリ塩化アルミニウムの補助剤として使用するアルカリ性の薬品。

*次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム : 浄水場の処理水を消毒するために使用する薬品。

3. 原水及び浄水の水質状況

士別市の水道は、道北の北見山脈天塩岳(1,558m)にその源を発する天塩川の豊富で良質な水質の河川水を水源としています。東山浄水場ではこの水を取水し、適切な浄水処理を行い安全で良質な水道水を供給しています。

内大部、朝日浄水場では同じ天塩川の支流から流れる表流水を取水し、適切な浄水処理を行い良質な水道水を供給しています。

本市では、今後も安全で良質な水道水を供給するために次のような要因や項目に着目し、水源水質の監視及び浄水処理の運転管理を行います。

4. 水質検査

(1)検査項目及び実施方法

検査の種類	項目数	内 容
毎日検査	別表 1	濁度、色度、pH 値、残留塩素など基本的な性状 安全性の検査 ・ 自己検査
毎月検査	別表 1	大腸菌、一般細菌、有機物など安全性の検査 ・ 委託検査 ・ 一部自己検査
毎年検査	39	水道水が備えるべき水質上の要件で、人の健康を確保するため、また生活利用上障害を生じさせないために定められた基準項目の検査 ・ 委託検査 ・ 一部自己検査
3年1回検査	52	水道水が備えるべき水質上の要件で、人の健康を確保するため、また生活利用上障害を生じさせないために定められた基準項目の検査(3年に1回 R9) ・ 委託検査 ・ 一部自己検査
年4回検査	27	一般有機化学物質及び揮発性有機物の検査 ・ 委託検査 ・ 一部自己検査
給水栓水の毎日検査	3	残留塩素、濁り、色など基本的な性状、安全性の検査 ・ 委託検査
クリプトスポリジウム等検査	2	特殊な理化学の検査と複雑な微生物試験の検査 ・ 委託検査

本市では24時間連続測定のできる検査機器を設置し濁度・pH 値・残留塩素・アンモニウムイオンなどの項目を監視しています。

(2)検査頻度・採取場所

検査頻度、水質基準項目基準は、別表 1～2 のとおり定めます。

採取場所については、図 1～2 のとおりです。

5. 水質検査の実施方法

水質検査業務については、名寄市水道事業に委託しておりますが、一部自己検査で対応している項目もあります。

また、臨時の水質検査を実施する場合は、迅速に対応してもらえる検査機関としています。

6. 臨時の水質検査

(1) 臨時の水質検査を行う場合

水質異常が発生することにより、水道水が水質基準に適合しない恐れがある場合には、直ちに取水を停止するとともに、水源、原水、給水栓などの水質検査を臨時に行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき
- ② 水源に異常があったとき
- ③ 水源付近、給水区域内及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
- ④ その他特に必要があると認められたとき

(2) 検査項目

水道水質基準項目及び汚染物質について検査を行います。

7. 関係機関との連携

水源水質の安全性を確保するため、河川管理者、上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室、本市関係部局、関係市町村及び他の水利権者との連携を図り、水質保全に万全を期します。

8. 検査結果の評価と公表及び見直し

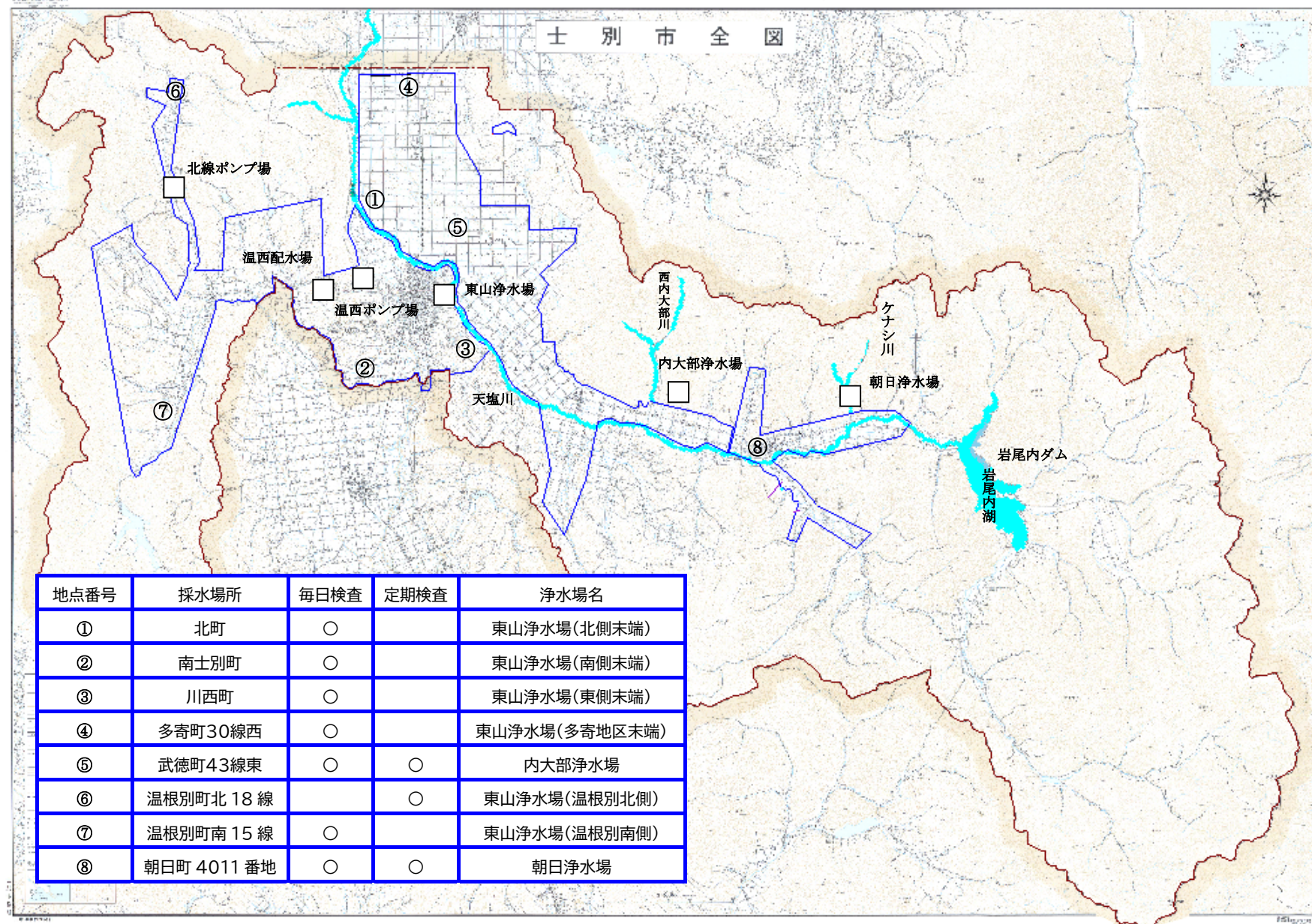
水質検査結果を水質検査計画に基づき、その都度検査結果が水質基準に適合しているかの評価や判定を行います。

また、検査結果につきまして、安全で安心な水道水であることを広くご理解いただけるよう「土別市上下水道局ホームページ」で公表をしています。

水質検査計画の見直しは、これまでの検査結果と水源域の状況に基づいて行います。また、市民の皆様のご意見等も参考にさせていただきます。

[illegible]

図2 採水場所



別表 1

浄水場別水質検査頻度

No.	項 目 名	東 山 浄 水 場					内 大 部 浄 水 場			朝 日 浄 水 場		
		原水	沈澱水	ろ過水	配水	給水栓	原水	配水	給水栓	原水	配水	給水栓
1	一般細菌	●				●	●		●	●		●
2	大腸菌群	●				●	●		●	●		●
3	カドミウム	◎				③	◎		③	◎		③
4	水銀	◎				③	◎		③	◎		③
5	セレン	◎				③	◎		③	◎		③
6	鉛	◎				③	◎		③	◎		③
7	ヒ素	◎				③	◎		③	◎		③
8	六価クロム	◎				③	◎		③	◎		③
9	亜硝酸態窒素	◎				●	◎		●	◎		●
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	◎				●	◎		●	◎		●
11	硝酸性及び亜硝酸性窒素	◎				●	◎		●	◎		●
12	フッ素及びその化合物	◎				③	◎		③	◎		③
13	ホウ素及びその化合物	◎				③	◎		③	◎		③
14	四塩化炭素	◎				③	◎		③	◎		③
15	1,4-ジオキサン	◎				③	◎		③	◎		③
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	◎				③	◎		③	◎		③
17	ジクロロメタン	◎				③	◎		③	◎		③
18	テトラトリクロロエチレン	◎				③	◎		③	◎		③
19	トリクロロエチレン	◎				③	◎		③	◎		③
20	PFOS及びPFOA	◎				●	◎		●	◎		●
21	ベンゼン	◎				③	◎		③	◎		③
22	塩素酸					●			●			●
23	クロロ酢酸					●			●			●
24	クロロホルム					●			●			●
25	ジクロロ酢酸					●			●			●
26	ジブロモクロロメタン					●			●			●
27	臭素酸					●			●			●
28	総トリハロメタン					●			●			●
29	トリクロロ酢酸					●			●			●
30	ブロモジクロロメタン					●			●			●
31	ブロモホルム					●			●			●
32	ホルムアルデヒド					●			●			●
33	亜鉛及びその化合物	◎				③	◎		③	◎		③
34	アルミニウム及びその化合物	◎				③	◎		③	◎		③
35	鉄及びその化合物	◎				●	◎		●	◎		●
36	銅及びその化合物	◎				③	◎		③	◎		③
37	ナトリウム及びその化合物	◎				③	◎		③	◎		③
38	マンガン及びその化合物	◎				●	◎		●	◎		●
39	塩化物イオン	◎				●	◎		●	◎		●
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	●				●	●		●	●		●
41	蒸発残留物	◎				③	◎		③	◎		③
42	陰イオン界面活性剤	◎				③	◎		③	◎		③
43	ジェオスミン	◎				◎	◎		◎	◎		◎
44	2-メチルイソボルネオール	◎				◎	◎		◎	◎		◎
45	非イオン界面活性剤	◎				③	◎		③	◎		③
46	フェノール類	◎				③	◎		③	◎		③
47	有機物(TOC)	◎				●	◎		●	◎		●
48	pH	●				●	●		●	●		●
49	味				●	●		●	●		●	●
50	臭気				●	●		●	●		●	●
51	色度				●	●		●	●		●	●
52	濁度				●	●		●	●		●	●
	色					●			●			●
	濁り					●			●			●
	残留塩素				●	●		●	●		●	●
	酸度											
	アルカリ度	●			平日のみ	●	●	平日のみ	●	●	平日のみ	●
	電気伝導率	●				●	●		●	●		●
	嫌気性芽胞菌	●				●	●		●	●		●
	クリプトスポリジウム及びジアルジア	●				●	●		●	●		●
	BOD(偶数月)	●				●	●		●	●		●
	SS(偶数月)	●				●	●		●	●		●
	遊離炭酸(PH+アルカリ度入力で自動出力)	平日のみ			平日のみ	●	平日のみ	平日のみ	●	平日のみ	平日のみ	●

備考

● 日1回以上実施する項目

● 月1回以上実施する項目

● 年4回以上実施する項目

◎ 年1回以上実施する項目

③ 3年に1回以上実施する項目(次回R9)

△ 発生時期に月1回以上実施する項目

別表 2

水 質 基 準 項 目

区 分	項 目	基 準 値
水 質 基 準 項 目	1 一般細菌	100個/mL以下
	2 大腸菌群	検出されないこと
	3 カドミウム	0.003mg/L以下
	4 水銀	0.0005mg/L以下
	5 セレン	0.01mg/L以下
	6 鉛	0.01mg/L以下
	7 ヒ素	0.01mg/L以下
	8 六価クロム	0.02mg/L以下
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下
	11 硝酸性及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下
	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下
	15 1・4-ジオキサン	0.05mg/L以下
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1・2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下
	18 テトラトリクロロエチレン	0.01mg/L以下
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
	20 PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下
	21 塩素酸	0.6mg/L以下
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下
	26 臭素酸	0.01mg/L以下
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
	30 ブロモホルム	0.09mg/L
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L
	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下
	38 塩化物イオン	200mg/L以下
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
	40 蒸発残留物	500mg/L以下
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
	45 フェノール類	0.005mg/L以下
	46 有機物(TOC)	3mg/L
	47 pH	5.8以上 8.6以下
	48 味	異常でないこと
	49 臭気	異常でないこと
	50 色度	5度以下
	51 濁度	2度以下



SHIBETSU

士別市建設環境部上下水道局

〒095-8686

士別市東6条4丁目1番地

T E L : 0165-26-7800

F A X : 0165-22-1750

E-mail: jougesuidoukyoku@city.shibetsu.lg.jp